

草 幼 発 第 2 6 1 2 号
令 和 3 年 8 月 2 3 日

保護者の皆様

草 津 市 子 ども 未 来 部
幼 児 課 長 山 際 喜 一 郎

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（お知らせ）

日頃は、本園の運営につきまして格別の御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
このたび、市内公立保育施設（第三保育所）で新型コロナウイルス感染症の患者（園児）が確認されました。

つきましては、お子様の健康状態等には十分ご配慮いただくとともに「感染拡大防止の観点」から、各家庭におかれましても下記の留意事項に十分御配慮いただきますようお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染者やその家族への偏見や差別が問題となっています。人権尊重の立場に立ち、冷静な判断と正しい対応をお願いします。

記

☆毎朝検温をしてください。

☆子どもと家族の健康シートに記入し施設に報告ください。

☆発熱等の風邪の症状が見られるときは、しっかり養生をしてください。

☆保育中に体調の変化が見られた時、連絡をさせていただきますので、速やかなお迎えをお願いいたします。

■留意事項（御家庭で注意していただきたいこと）

- ・手洗い等を徹底してください。
- ・睡眠を十分とり、体を休めてください。
- ・バランスのとれた食事等に留意してください。
- ・生活のリズムが乱れないようにしてください。（早寝・早起き）
- ・人ごみをさけ、不要不急の外出はひかえてください。
- ・発熱、せきなどの症状のある場合には、施設に連絡ください。

※咳や発熱等の症状がある場合

発熱等の症状が見られたときは、外出を控えてください。

発熱等の症状が見られたら、毎日体温を測定して記録してください。

【発熱等の症状がある場合の相談・受診について】

《相談する窓口》

■発熱等の症状のある方は、まずかかりつけ医等、地域の身近な医療機関にご連絡ください。

■相談先に迷った時などは、下記の受診・相談センターをご利用ください。

受診・相談センター

相談時間 24時間毎日

TEL 077-528-3621

メール coronasoudan@shigaken.net

■家庭や地域、職場での予防方法等については、一般電話相談窓口へご連絡ください。

一般電話相談窓口

相談時間 毎日8時30分～17時15分

TEL 077-528-3637

メール corona-soudan@pref.shiga.lg.jp